

平成30年7月9日
自動車局審査・リコール課

日産自動車(株)の型式指定自動車の完成検査に係る新たな不適切事案について

1. 経緯

- 日産自動車株式会社(以下「日産」という。)における完成検査に係る不適切事案については、昨年9月以降に国土交通省が行った立入検査の結果及び昨年11月17日付けで日産から国土交通省に提出された報告書について精査を行い、本年3月26日に日産に対して大臣から業務改善指示書を交付しました。
- 本日、日産から業務改善指示を踏まえ追加した対策「全業務の法令遵守状況の確認」等に基づき総点検をする中で、燃費及び排出ガスの抜取検査に関する不適切事案を確認した旨の報告がありました。

2. 日産の報告概要

- 日産栃木工場、日産追浜工場、日産車体湘南工場、日産車体九州工場における燃費及び排出ガスの抜取検査において、次の事案を確認した。
 - ① 燃費・排出ガス測定データを書き換えた事案(913台)
 - ② 以下の無効な測定を有効なものとして処理した事案(690台)
 - － 運転が測定モードに合わせられず失敗(トレースエラー)した測定
 - － 測定室内の湿度が範囲外であった測定(範囲は30%~75%)
 - － 測定室内の温度が範囲外であった測定(範囲は25±5℃)
 - － 測定前に必要な分析計の校正を実施しないで行った測定
- 行為の実態、その原因や背景、動機等についての究明を進める。

3. 当省の対応

- 当省では、日産に対し、万全の調査態勢を構築した上で、新規判明に関し徹底調査するとともに、他に完成検査に係る不適切事案が無いかどうかについても引き続き総点検を進め、その結果に基づき再発防止を策定の上、一ヶ月を目途に報告するよう、自動車局長名の指示文書を発出しました。
- 他の型式指定自動車の自動車製作者等に対し、同種事案の有無について確認を求めました。

(添付資料) 自動車局長からの指示文書

【お問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 野津・林・團村

TEL:03-5253-8111 (内線:42302,42312)、夜間直通 03-5253-8595